平成２４年（フ）第５９号
兵庫県宝塚市雲雀丘２丁目７番20号
破産者　岡　伊保子
1　破産債権の届出期間　平成24年11月15日まで
2　一般調査期日　平成24年12月20日午後２時30分
平成24年10月15日　神戸地方裁判所伊丹支部

平成２４年（フ）第１６６号
大阪市東住吉区山坂４丁目16番６号
破産者　佐呼こと　谷　　幸子
1　破産債権の届出期間　平成24年11月16日まで
2　一般調査期日　平成24年12月20日午後４時
平成24年10月16日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２２１９号
大阪市中央区高津３丁目３番21号
破産者　株式会社グルメカントリー
1　破産債権の届出期間　平成24年11月16日まで
2　一般調査期日　平成24年12月17日午後４時
平成24年10月16日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１０号
神戸市西区玉津町出合87番地の１　サテライトシティハイツ211号
破産者　久野　隆男
1　破産債権の届出期間　平成24年11月26日まで
2　一般調査期日　平成24年12月25日午前11時10分
平成24年10月16日
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２４年（フ）第１１６号
群馬県高崎市下之城町509番地１　コートハウス手島Ｃ号
破産者　片山　　勇
1　破産債権の届出期間　平成24年11月28日まで
2　一般調査期日　平成24年12月26日午前11時50分
平成24年10月16日　前橋地方裁判所高崎支部

平成２４年（フ）第２４号
和歌山県御坊市島237、住民票上の住所和歌山県御坊市薗178番地
破産者　近田タイヤ商会こと　近田　輝樹
1　破産債権の届出期間　平成24年11月29日まで
2　一般調査期日　平成25年１月10日午前10時
平成24年10月15日
和歌山地方裁判所御坊支部

平成２４年（フ）第８１５号
京都市中京区富小路押小路上る俵屋町193番地
破産者　田中　元行
1　破産債権の届出期間　平成24年11月30日まで
2　一般調査期日　平成25年１月29日午前11時30分
平成24年10月16日
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第６０号
兵庫県明石市明南町２丁目６番24―103号、開始決定時の住所兵庫県明石市西明石町４丁目１番２号
破産者　クローバー商会こと　芦谷　由雄
1　破産債権の届出期間　平成24年11月30日まで
2　一般調査期日　平成25年１月22日午前10時20分
平成24年10月16日
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２４年（フ）第２７３号
和歌山県紀の川市荒見604番地52
破産者　中　　伸浩
1　破産債権の届出期間　平成24年12月７日まで
2　一般調査期日　平成25年１月21日午前10時35分
平成24年10月15日
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

免責審尋期日

平成２４年（フ）第９４６８号
東京都杉並区下高井戸５丁目７―７
破産者　瀧澤　國雄
審尋期日　平成25年１月28日午前10時30分
平成24年10月12日
東京地方裁判所民事第20部

特別清算開始

平成２４年（ヒ）第２０６０号
東京都港区白金台３丁目19番１号
清算株式会社　モリタオル株式会社
代表清算人　山﨑　晴雄
1　決定年月日　平成24年10月15日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２４年（再）第２号
名古屋市緑区姥子山５丁目202番地の２
再生債務者　株式会社セイホウ
1　決議に付する計画案　平成24年９月18日付け再生債務者提出の再生計画案
2　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
3　債権者集会
⑴　期日　平成24年11月26日午後２時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
4　書面投票期間　平成24年11月19日まで
5　議決権不統一行使の通知期限　平成24年11月12日
平成24年10月11日
名古屋地方裁判所民事第２部

再生計画認可

平成２４年（再）第１号
茨城県日立市大沼町３丁目32番１号
再生債務者　鈴木　章吾
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　債権者集会で可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成24年10月15日　水戸地方裁判所日立支部

平成２４年（再）第２号
茨城県日立市大沼町３丁目32番１号
再生債務者　鈴木　秀文
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　債権者集会で可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成24年10月15日　水戸地方裁判所日立支部

再生手続終結

平成２３年（再）第８４号
東京都江東区深川２丁目14番12―603号
再生債務者　糸川　昭雄
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画の遂行
平成24年10月11日
東京地方裁判所民事第20部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２４年（再イ）第１７６号
千葉県市川市末広１丁目１番１―504号　ルネ行徳
再生債務者　山本　貴詩
1　決定年月日時　平成24年10月12日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年11月２日まで
4　一般異議申述期間　平成24年11月16日から平成24年11月30日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（再イ）第６２号
兵庫県尼崎市塚口本町４丁目２番８―503号
再生債務者　森下　哲治
1　決定年月日時　平成24年10月12日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年11月２日まで
4　一般異議申述期間　平成24年11月９日から平成24年11月26日まで
神戸地方裁判所尼崎支部

平成２４年（再イ）第１２号
北海道苫小牧市ときわ町６丁目５番４号
再生債務者　千葉　　明
1　決定年月日時　平成24年10月15日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年11月５日まで
4　一般異議申述期間　平成24年11月19日から平成24年11月26日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２４年（再イ）第１８号
北海道苫小牧市しらかば町３丁目29番18号
再生債務者　田中　里美
1　決定年月日時　平成24年10月15日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年11月５日まで
4　一般異議申述期間　平成24年11月19日から平成24年11月26日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部